

平成28年8月24日

学 生 各位
(外国人留学生を除く)

学務部学生サービスチーム
奨学金担当
059-231-9061

日本学生支援機構奨学金の【臨時採用】に係る貸与希望調査

日本学生支援機構より、特別に10月貸与開始の「臨時採用」の実施を予定しているとの連絡が入りました。

奨学金の貸与を希望する方は、**10月7日(金)**までに学生サービスチーム
① 窓口まで申し出てください。(申請書を配布します。)

注意! 期限厳守です。10月7日までの希望者数を日本学生支援機構へ報告しますので、10月7日以降の申し出は受付できません。

記

1. 貸与始期

第二種奨学金(有利子) 平成28年10月~平成29年3月の間で希望する月を選択
(※第一種奨学金(無利子)の「臨時採用」については、現時点では募集がありません)
(※振込開始は12月9日の予定です)

2. 対象者

学部および大学院の全学年

ただし、留年中の者、休学中の者、卒業が延期となっている者には、申請資格がありません。

現在、奨学金の貸与を受けていない者だけでなく、貸与中の奨学金の種別を変更したい者(今回は第一種から第二種への変更のみ可)、貸与中の奨学金とは別の種別の奨学金の貸与を受けて併用貸与としたい者(今回は第二種の追加のみ可)も希望することができます。(種別変更の場合も、申請書類は新規申込みと同じものがが必要です)

3. 採用基準

学力基準および家計基準は定期採用と同じです。

学力・家計の両方の基準を満たしている必要があります。また、基準を満たしていても、募集人数の関係で採用されないこともあります。